

天理市公告第5－2号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用される同法第62条第1項の規定に基づき、大和都市計画道路事業（3・4・404号別所丹波市線）事業計画の変更に係る図書の写しの変更を受けた。

その図書の写しは、天理市建設部都市整備課において公告の日から一般の縦覧に供する。

令和6年3月15日

天理市長 並 河 健